

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 4年 12月 16 日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3491900209		
法人名	株式会社 Gトラスト		
事業所名	グループホーム 三次・楽々苑		
所在地	広島県三次市南畑敷町198番地2		
自己評価作成日	令和4年11月25日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigyoNoCd=3491900209-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigyoNoCd=3491900209-00&amp;ServiceCd=320</a>
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1番8号
訪問調査日	令和 4年 12月 16日（金）

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

施設の周辺は緑豊かで、小高い位置にあります。そのため、水害等の災害を回避する事ができ、街の灯りを間近で見ることが出来ます。広い敷地は、散歩をするのに最適です。広々とした環境の中で、四季の移ろいを感じながらゆったりとした生活を提供致します。一人ひとりの主体性を尊重した継続的な介護支援を運営理念に掲げており、和やかで家庭的な雰囲気を大切にしたケアを目指します。「本当にここで良かった」と言ってくださる介護施設を目指してまいります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホーム 三次・楽々苑は、元自動車教習所跡地にあり、敷地は広々として周りには、樹齢を重ねた桜の木が沢山植えてあり、花の咲く頃には、利用者もテーブルや椅子を用意して、花見を楽しまれている。又、地域の子供達が、バスケットボールやキャッチボールを楽しみ、ボールが飛んできたりしたのを拾い上げ、少年達と利用者と触れ合っている。コロナ禍で、利用者や家族、職員共に様々な制限がある中、職員は利用者の快適な生活に繋がるように、事業所内で出来るレクリエーションに力を入れている。新年会、書初め、節分、ひな祭り、敬老の日、運動会、クリスマス会等の季節行事を工夫して、季節の変化が感じられるように企画している。職員は、図書館で本を借り、地域の写真集を一緒に眺めながら、昔話に花が咲き、利用者と一緒に心通じ合っている。職員は利用者一人ひとりに寄り添われ、表情や言動、反応等を観察する力を培って、その思いの把握に努め、自分や自分の家族が受けたいと思えるようなケアの提供に取り組んでいる。

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	毎朝の朝礼時に、理念及び5Sの唱和を行い理念の共有に取り組んで実践に努めている。	事業所理念「使命感・責任感・帰属意識」を、玄関事務所に掲示し、毎朝の朝礼で唱和している。又、年間スローガン「信頼関係を築こう」5Sの「整理・整頓・清掃・清潔・躰」を掲示し、唱和を行っている。管理者と職員は、ミーティング時や法人研修、内部研修で、理念について理解を深め、情報共有して、利用者に寄り添う、笑顔が溢れる支援に取り組んでいる。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している。	教習所跡地の為、近くの子供達が遊んでおり、利用者の方々もその様子を見て、時には声をかけたり、また、子供たちの方から声をかけて下さることがあり交流されている。	コロナ感染予防の為地域に出かけて行く事は難しい状況だが、自治会からは電話等で地域の情報は入って来ている。元自動車教習所跡地という事で敷地は広く、地域の子供達が、バスケットボールやキャッチボールを楽しみ、ボールが飛んで来たりしたのを拾い上げ、子供達と利用者で交流している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	三次市の地域密着型サービス事業所連絡会に参加し、研修会などを実施している。また、ご家族様に対して認知症への理解や相談のアドバイスが出来る様に取り組んでいる。			
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2ヶ月に1回運営推進会議を開催している。コロナ禍の現状においては、書類上での開催となっているが、格参加者に必ず案内状を出し意見を活用し、サービスの質の向上に努めている。	運営推進会議は、家族代表、市議会議員、民生委員、市役所介護保険課職員、地域包括支援センター職員、グループホーム同業者、食材業者、住民代表、利用者代表、訪問看護師、事業所顧問、地域密着サービス連絡会、認知症と人と家族の会、管理者の出席で開催していましたが、感染予防の観点から2ヶ月に1回書面で開催している。利用者や職員の状況、行事報告、委員会(リスクマネジメント、感染対策、身体拘束廃止)活動、事故、ヒヤリハット報告をしている。より広く意見を求める為、書類送付時にアンケート様式の返信書式を同封する等の工夫をしている。		
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	新規入居者や介護認定の更新・変更があった場合は必ず市から介護認定情報ももらいケアプランに活かしている。地域包括支援センターなどとも連携を取り、ネットワークの構築に努めている。	市担当者には、運営推進会議の議事報告をし、電話等で申請内容の手続き、運営上の疑義、事例等の相談をして助言を得ている他、感染症予防の指導を得る等、協力関係を築くように取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは、電話で情報交換を行い連携を図っている。それらの意見を検討し、サービス向上に活かしている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	施設内研修にて、施設の方針や身体拘束の悪影響や行政への報告書作成義務などについて職員の周知を行い、実施できるように指導を行っている。身体拘束廃止を提示している。日中は玄関の施錠はせず、気分転換や散歩等の活動を行っている。身体拘束廃止委員会にて3ヶ月に1回の研修を行い身体拘束防止に努めている。	職員は、身体拘束廃止マニュアルを基にした内部研修や、3ヶ月に1回身体拘束廃止委員会を開催し、事例検討や取り組みの報告等を通して、身体拘束や虐待の内容や弊害について正しく理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。スピーチロックをなくす取り組みを掲げ、スピーチロックのないケアに取り組んでいる。気になる所があれば、職員同士で注意しあっている。玄関には施錠をしないで、外出したい利用者があれば職員と一緒に出かけたり、気分転換を図る等の工夫をしている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	施設内研修にて、虐待事例等を周知し、施設内での虐待防止に努めている。また、毎月のGh会議の際に情報共有を図っている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している。	権利擁護(成年後見人制度)については研修会を年間計画に入れ込み実施している。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居契約は、利用者と家族との最初の共同作業であると考え、必要書類について十分に説明を行い、家族からの質問にも丁寧に答えながら信頼関係の構築に努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者ごとに担当者を決め、個別の意見や要望に細かく答えられる体制をとっている。また、意見箱を玄関に設置している。出された意見は、運営推進会議に報告し、運営に反映させることにしている。	面会時の面談や電話での近況報告時に、意見や要望を聞いている。玄関に意見箱を設置している。面会時には、管理者やユニットリーダーが利用者の日頃の様子を伝えて、家族が意見や要望が言いやすいように工夫をしている。家族からの意見やケアに関する要望は、ケア記録に記録し、職員間で共有している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月、Gh会議を開催し、職員からの意見、提案を聞く機会を設けている。必要時には、個別面談の機会も設けるように取り組んでいる。	毎月のグループホーム会議の中で職員の意見や提案を聞いている他、日常の業務の中でいつでも気軽に意見を聞いている。勤務評価制度と所属長、代表者評価を定期的に行い、意見や要望・提案を聞いている。それらの意見は、会議で検討し、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	各職員の生活背景を理解し、勤務時間の調整など就業環境の配置に努めている。また、勤務評価制度を導入し、自己評価、所属長、代表者の評価を定期的に行い、就業環境の改善に努めている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	職員が自らの研修計画を実施し、自己研鑽を図る取り組みを行っている。施設研修は全体計画に基づいて実施している。職員は外部研修の情報提供を行い、希望する研修に参加できるように取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	同業者の運営推進会議に相互に参加し、交流を深める中で情報交換を行いサービス向上・介護の質の向上に努めている。また、参考点は積極的に取り入れている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居時の情報をもとに、本人からの話を十分に傾聴し、性格などの把握を行い、他の利用者や職員と安心して共同生活を送ることが出来る様に支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居時に家族の不安や要望等の思いを気兼ねなく語る機会をつくり、適切な対応が行えるように努めている。また、重度化した場合に看取りを希望される場合の対応について丁寧に説明し理解を求め、より一層の信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	アセスメントを十分に行い、職員と課題分析を行っている。また、ニーズを見極め、適切な対応が行えるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	利用者と共に過ごしているという意識を持ち、人生の先輩として尊敬し支え合う人間関係の構築を目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	家族に施設と共に支えているという意識を持っていただき、家族の面会時の相談や適宜電話連絡等を行い、共に対応し理解していくようにしている。また、毎月1回、本人の健康状態や生活の状況報告に写真を付けてお知らせしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	現在は、コロナ禍の現状により出来ていないが、昔馴染みの方や本人との関係の深い方の来苑による関係作りの支援に努めている。遠方の家族には手紙を出す事や電話、オンライン面会も出来る様に支援している。	感染防止対策上制限もあり、面会、外出による馴染みの方との交流は少なくなっている。コロナが落ち着いた時には、家族の面会や親戚の来訪がある他、電話や手紙での交流を支援している。又、電話、オンライン等の活用は続けて馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者同士の関係を把握し、必要時に職員がさりげない声をかけ橋渡し役に努めている。また、仲の良い利用者から声をかけて頂き笑顔が見られる関係構築に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約解除/終了後も気軽に相談できる相談窓口となれるように努めている。相談に対して活用できるサービスの内容について、提案を行う等の支援を行っている。また、施設での情報を撮影し家族に毎月送っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常生活の会話の中や様子等から、本人の思いやりや意向を聞いて、職員で話し合い、本人に寄り添った生活の実現に努めている。また、自己表現が困難な方の心情の把握に努め本人の希望、意向に添える様に支援している。	入居前には、環境状況や生活歴、本人や家族の希望、好きな事、趣味等を収集してフェイスシートに記録している。入居後はアセスメントをしている他、日々の関わりの中で利用者の傍に寄り添い、笑顔になった場面や不機嫌になった事、嫌がった事、好きな歌、見入っている写真等、表情や言葉、対応を記録して思いの把握に努めている。困難な場合は家族からの情報や、職員間で話し合っ本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	本人、家族から思いを語る機会をつくり、これまでの暮らしぶりの情報の把握に努めるようにしている。また、レクリエーションのなかで「回想法」を用いて本人の会話の中での情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日頃の様子を観察し記録に残し、定期的にあセスメントを行い、有する能力や課題や生活への思いについて現状把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ケアマネージャーと計画作成担当職員を中心にケアプランの作成を行っている。各ユニットの職員間で情報交換と検討会を行い、様々な意見を取り入れたケアプランを目指して作成している。ケアプランの見直し、ケアカンファレンスも6ヶ月ごとに開催している。	計画作成担当者と利用者を担当している職員が中心となって、そのケア内容を基に、本人や家族の思いや意向、かかりつけ医、訪問看護師等の意見を参考にして、介護計画を作成している。6ヶ月毎にカンファレンス、モニタリングを行い、見直しをしている。利用者の状況や家族の要望に変化があればその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	ケア記録、タブレットの入力、訪問看護の記録等を参考にしながら、介護計画の見直しを行っている。職員間で日々の気づきや工夫等を申し送りノートに記入し、情報の共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	本人の希望や家族の意向をその都度し、その時々々のニーズに応える事が出来るように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	施設内行事などの開催時に、ボランティアの協力を得ているが、今はコロナ渦中にてボランティアの協力は出来ない。今後は、地域の人との繋がりを大切にしていきたい。コロナが落ち着けば、ボランティアの受け入れも積極的に行っていきたい。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	鳴戸医院の月2回の訪問診療により、健康管理、疾病管理を協力医により行っている。その他、体調異常時、急変時も協力医と相談しながら適切な医療が受けられるように支援している。通院の必要な利用者には通院介助を行っている。	本人や家族の希望する医療機関をかかりつけ医としている。他科受診も併せて事業所で月に2回受診支援をしている。必要に応じて家族が同伴して受診したりしている。歯科も必要に応じて受診支援をしている。結果は受診記録に記録して、職員間で共有し、家族には電話で報告している。訪問看護師が月2回来訪し、利用者の健康管理や医療ケアを行っている。休日、夜間、緊急時には訪問看護師や協力医療機関と連携して、適切な医療を受けられるように支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護ステーション「スクラム」と医療連携を契約し、毎週1回入居者の健康チェックを行い、日常での健康管理や急変時における対応は医師と24時間体制での連携を行っている。また、相談・指導体制を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	各病院の地域連絡室や病棟の看護師等との情報交換を積極的に行い、利用者についての適切な処遇について話し合う機会を持つようにしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化や終末期において、施設として出来る事の範囲内について家族に説明をしている。その範囲の中で、協力医療機関や主治医・訪問看護と連携しながら出来る限りの対応を行っている。	契約時に「重度化及び看取りに関する指針」を家族に配布して説明し、同意を得ている。実際に重度化した場合は、早い段階から家族や主治医、訪問看護師、職員等、関係者が話し合い、医療機関への移設も含めて方針を決めて共有し、支援に取り組んでいる。今年度2名の看取りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変時の連携体制を作成している。施設内研修にて緊急時対応についても学ぶ機会をつくっている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回の消防、避難訓練(火災、地震、水害等)を実施し、日中又は夜間想定した訓練を通して、通報・避難誘導・消火活動等、迅速な対策などをシミュレーションしている。	避難訓練を年2回、行って内1回は、消防署立会いの下、昼夜間を想定して、消火器の使い方、通報、避難誘導訓練を、利用者も参加して実施している。又、土砂災害や地震の対策も行っている。コロナ禍の為、地域の人の訓練への参加はないが、書面開催による資料を、運営推進会議出席者に、訓練の状況を知らせている。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	一人ひとりのプライバシーを尊重し、それぞれに合った言葉かけをし対応している。その事の周知に努めている。毎月のGh会議でも職員に再確認を行っている。	職員は、内部研修で「倫理・コンプライアンス」、「プライバシー保護・個人情報保護」を学んでいる。利用者一人ひとりの人格を尊重し、プライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。管理者は、日常のケアの中で「もし、自分の親であったらどうするか」を常に考えて対応するように職員全員に伝えている。個人記録の保管や取り扱いに留意し、守秘義務を遵守している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	本人が気持ちを表現しやすい言葉で話しかける。自己表現が困難な利用者から表現、しぐさから読み取る等、介護者の視点ではなく、利用者本人の思いや希望に沿った支援が出来る様に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	入居様一人ひとりの生活ペースを尊重し、決して職員側の決まりや都合を強要するのではなく、その日をどの様に過ごしていきたいかを、考え実践している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	本人の好みの身だしなみやおしゃれができる支援をしている。お誕生日会や外出時には、少し化粧わされたりきれいな洋服を着てもらったりしている。また、四季に応じて洋服や小物類の準備をしておしゃれを楽しんでもらっている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	入居者様一人ひとりに合わせて食事形態を選択し、安心・安全に食事を楽しんで頂ける様、支援を行っている。季節や行事に応じた食事もその都度提供している。	食事は、外部配食業者から3食提供していて、施設では、ご飯は炊いている。食べやすいように食事形態(キザミ、ソフト、トロミ)や食器の工夫をしている。利用者は、テーブル拭き、下膳等出来る事を職員と一緒にしている。季節の行事食(正月料理、恵方巻、花見弁当、ちらし寿司)等、食事を楽しむ事が出来る様支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	委託契約により必要なカロリーや栄養バランスを考慮した食材(食事)の提供を行っている。食事量、水分摂取量を記録し、一人ひとりの状態に応じた支援をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、口腔ケアを行っている。仕上げが必要な方には、一部介助及び全介助にて仕上げを行っている。口腔内の清潔に努めている。義歯の洗浄も支援している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄表チェック表にて、排泄パターンを把握し、出来るだけトイレでの排泄が出来る様、トイレ誘導や声掛けを行うなどしている。また、個々の排泄に適したおむつの選定に努めている。	職員は、排泄チェック表を活用して一人ひとりの排泄パターンを把握し、習慣を活かして、プライバシーに配慮した言葉かけや対応をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。紙パンツやパットを使用時には、根拠をはっきりさせて、家族にも説明をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘予防の為、食事ごとの水分補給に努めている。また、主治医に相談し緩下剤を処方してもらっている。体調に合わせて適度な運動を一日の活動の中に取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	定期的に入浴が出来る様に入浴の支援を行っている。本人の体調や希望によっては、曜日や日にちをずらすなどして柔軟に対応している。	週3回の入浴を行っている、利用者の希望や好みに応じて、ゆったりとくつろいだ入浴となるように支援している。時には、しょうぶ湯やゆず湯、バラの花を浮かべての楽しい入浴を味わっている。職員は入浴は皮膚状態の観察の場であり、思いを聞く事が出来る場ととらえている。入浴したくない人には無理強いしないで、時間を変えたり、職員の交代、言葉かけの工夫をして対応している。利用者の状態に合わせて清拭や足浴、手浴、複数支援等、個々に応じてリラックスして入浴出来る様支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	日中は適度な運動や散歩を取り入れ、メリハリのある生活リズムを作る事を心がけ夜間の安眠に繋げている。また、一人ひとりの体調に合わせ、日中でも静養時間を設けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬剤管理は、協力薬局と一緒にっており、個人別に配薬まで協力薬局が行い、服薬については、3段階チェックで確認しながら、一人ひとりの状況に応じ1回ずつ確認(Wチェック)している。また、職員間での情報の共有に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	一人ひとりの生活歴や力を活かした役割(食後、使用したお盆をきれいに拭く。新聞たため、洗濯物たたみなど)や喜びを感じて頂くことの出来るレクリエーション活動を心身の状態に合わせて一日の活動に取り入れている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	苑庭への散歩等は利用者の希望に応じ日常的に支援している。また、医療機関への受診についてはかかりつけ医へは職員による通院支援を行い、他科受診については家族の協力をお願いしている。	感染状況に配慮しながら、拠点内散歩に出かけている。花壇の草取りや水やり、個別の散歩等、日常的に外出出来る様支援し、家族の協力を得て、葬儀への参加等の外出が出来る様に支援している。園庭にテーブルや椅子を持ち出し、桜の花を眺めながらお茶を飲んで楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	現在、本人で金銭管理が可能な利用者はおられないが、希望されている物品があれば預り金の中から購入させて頂く様、ご家族様にもお願いをしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望時には必要に応じて電話が出来る様な支援をしている。(本人宛にかかってきた場合は、椅子を用意するなどして話し易い環境を作っている。)		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共同空間は、ゆったりとのんびりしていただけるように音楽、装飾、家具に工夫しい居心地野良空間にしている。季節を感じていただくために利用者と一緒に季節に応じた内容を作成し壁紙に表現しリビングに掲示している。	居間兼食堂は、窓が大きく差し込む陽ざしで室内は明るく、大きな食卓や椅子、テレビ、ソファを配置して、利用者が思い思いにゆったりと過ごせるように工夫している。壁面には、塗り絵や習字、カレンダー、季節の飾り、利用者の作品を飾っている。対面式の台所からは、調理やご飯を炊く匂い、食器を並べる音が聞こえ、生活感を感じる事が出来ている。温度や湿度、換気、明るさ、音に適切に配慮し室内の整頓、清潔に留意し、空気清浄器を設置して、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングで仲よし同士がおしゃべりや楽しみが共有できるように座る配置場所をしている。また、施設の庭等において、一人で景色や草花を眺めたりできる空間作りに努めている。		



グループホーム 三次・楽々苑

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	20	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>本人の使い慣れたものを持ち込んでいただき、安全に過ごせる様、家具の配置を考えたりしている。</p>	<p>整理ダンス、衣装ケース、椅子、仏壇、時計、本、化粧品、ぬいぐるみ、クッション等、使い慣れた物や好みの物を持ち込み、カレンダーや家族写真、自作品、塗り絵、孫からの作品等を飾って本人が居心地よく過ごせるよう工夫している。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>	<p>洗濯物干し、たたみや食事の準備等の家具は出来るだけ積極的にしていただくように声かけしている。バリアフリーとし家具の配置を工夫するなどして環境作りをしている。</p>		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<input type="radio"/>	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

グループホーム 三次・楽々苑

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="radio"/>	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/>	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム 三次・楽々苑

作成日 令和 4 年 12 月 17 日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	48	入居者様が笑顔で過ごされる時間が少ないと感じるので、笑顔を多く引き出す為には、どう関わっていくべきか。	入居者様にとって楽しい時間を1日の中で作っていく。会話の中で笑顔を増やしていく。	毎日、日替わりでレクリエーションメニューを実施し、楽しい時間を共有していく。	年間を通して
2	55	入居者様も年齢を重ねていく中で、身体の筋力低下による影響が出てきている。	苑の外へ散歩や体操プログラムを計画し、健康な体力作りを目指していく。	体操レクリエーションの充実や散歩レクリエーション等の計画・実施。	年間を通して
3	13	職員全体の認知症に関する知識の習得と介護技術の底上げ。	研修や勉強会を充実させ、幅広い知識を身につける。	参加できそうな研修の情報収集と定期的な勉強会による職員同士の意見交換。	年間を通して
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。